改正派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間：2025年2月1日～2026年1月31日

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点第２位以下を四捨五入する）

派遣労働者の数	1人（令和8年1月31日付け派遣労働者数）
派遣先の数	1事業所（令和6年度派遣先事業所数　実数）
労働者派遣に関する料金額	46,076円（令和7年度労働者派遣に関する料金額の平均額）
派遣労働者の賃金額	21,948円（令和7年度派遣労働者の賃金額の平均額）
マージン率	52.4%（令和6年度マージン率）
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間の終期	令和8年3月15日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
相談窓口連絡先	本社「管理部　072-222-8485」
その他参考事項	福利厚生（年次有給休暇、健康診断、自己啓発制度、慶弔見舞金等）

訓練内容（主たる教育訓練）

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給